

薬食発0528第4号
平成22年5月28日

〔各都道府県知事
各保健所設置市市長
各特別区区長〕 殿

厚生労働省医薬食品局長



2010年日本 APEC 首脳会議等開催に伴う
毒物及び劇物の適正な保管管理について(依頼)

毒物及び劇物による事故の未然防止等については、かねてより種々御配慮いただき、厚く御礼申し上げます。

今般、警察庁警備局長から、別添のとおり2010年日本 APEC 首脳会議等開催に伴う警備協力に関する要望があったところであり、昭和52年3月26日付け薬発第313号薬務局長通知「毒物及び劇物の保管管理について」を踏まえ、毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号）に基づき、適切に、毒物及び劇物の保管管理がなされているか改めて点検するよう、貴管下関係業者等に対する指導方宜しくお願い致します。

また、毒物及び劇物の漏洩、盗難、紛失等の事態が生じた場合には、毒物及び劇物取締法第16条の2に基づき、直ちに保健所・警察署・消防機関に届け出る等の適切な処置が講じられるよう、併せて指導方宜しくお願い致します。